

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年1月1日
(第12期)	至	2021年12月31日

アマタホールディングス株式会社

京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地

目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	事業等のリスク	11
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4.	経営上の重要な契約等	18
5.	研究開発活動	18
第3	設備の状況	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
1.	株式等の状況	20
(1)	株式の総数等	20
(2)	新株予約権等の状況	20
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5)	所有者別状況	21
(6)	大株主の状況	21
(7)	議決権の状況	22
2.	自己株式の取得等の状況	23
3.	配当政策	24
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2)	役員の状況	29
(3)	監査の状況	33
(4)	役員の報酬等	36
(5)	株式の保有状況	36
第5	経理の状況	37
1.	連結財務諸表等	38
(1)	連結財務諸表	38
(2)	その他	64
2.	財務諸表等	65
(1)	財務諸表	65
(2)	主な資産及び負債の内容	71
(3)	その他	71
第6	提出会社の株式事務の概要	72
第7	提出会社の参考情報	73
1.	提出会社の親会社等の情報	73
2.	その他の参考情報	73
第二部	提出会社の保証会社等の情報	74

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月17日
【事業年度】	第12期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 熊野英介
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地
【電話番号】	075（277）0378（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 唐鎌真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地7
【電話番号】	03（5296）9371
【事務連絡者氏名】	取締役 唐鎌真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	4,803,630	4,704,183	4,744,052	4,608,264	5,157,789
経常利益 (千円)	114,327	140,664	246,790	292,327	629,461
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△337,186	24,299	162,557	388,679	632,836
包括利益 (千円)	△353,295	52,806	157,558	384,476	646,068
純資産額 (千円)	214,306	267,051	424,609	809,085	1,455,024
総資産額 (千円)	3,802,291	3,665,101	3,826,734	4,311,276	4,427,311
1株当たり純資産額 (円)	36.66	45.68	72.63	138.40	248.90
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△57.68	4.16	27.81	66.49	108.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.6	7.3	11.1	18.8	32.9
自己資本利益率 (%)	—	10.10	47.00	63.01	55.90
株価収益率 (倍)	—	148.70	21.58	8.93	15.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	165,443	288,847	430,071	391,688	873,224
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△79,601	△79,662	△166,040	△29,842	△73,969
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△40,348	△159,418	△152,187	96,808	△649,522
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	622,541	667,387	778,421	1,235,749	1,390,556
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	164 (58)	161 (65)	157 (61)	161 (66)	157 (70)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第9期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第8期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、第12期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第12期の株価収益率を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益 (千円)	561,228	554,160	520,242	536,820	665,172
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△68,061	△49,694	42,066	△41,635	22,571
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△70,470	△58,245	28,971	△33,180	692,407
資本金 (千円)	474,920	474,920	474,920	474,920	474,920
発行済株式総数 (株)	1,169,424	1,169,424	1,169,424	1,169,424	1,169,424
純資産額 (千円)	420,425	362,118	391,090	357,910	1,050,187
総資産額 (千円)	2,261,154	2,110,357	2,187,162	2,363,436	2,586,813
1株当たり純資産額 (円)	71.91	61.94	66.90	61.22	179.65
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	30.00
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△12.05	△9.96	4.96	△5.68	118.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.6	17.2	17.9	15.1	40.6
自己資本利益率 (%)	—	—	7.69	—	98.35
株価収益率 (倍)	—	—	121.07	—	14.34
配当性向 (%)	—	—	—	—	5.1
従業員数 (名)	33	36	23	32	41
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(12)	(5)	(4)	(7)
株主総利回り (%)	420.8	531.8	516.4	511.2	1,467.3
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	2,580	4,500	3,400	3,000	2,340 (23,650)
最低株価 (円)	575	2,240	2,874	2,151	1,662 (2,518)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期、第9期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。また、第12期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第12期の株価収益率を算定しております。

4. 第8期、第9期及び第11期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第10期の配当性向については、配当が無いため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。なお、第12期の株価については2022年1月1日付の株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

2010年1月	アマタ株式会社の単独株式移転により持株会社アマタホールディングス株式会社を設立し、大阪証券取引所ヘラクレス（2010年10月よりJASDAQ（グロース））に新規上場（アマタ株式会社は2009年12月に上場廃止）
2010年4月	アマタ株式会社において、株式会社アマタ環境認証研究所、アマタプロパティーズ株式会社を新設分割設立
2010年4月	アマタ株式会社は、川崎市川崎区に川崎循環資源製造所を開設
2010年6月	アマタ株式会社は、北九州市若松区に北九州循環資源製造所を開設
2011年4月	アマタエコブレン株式会社をアマタ株式会社に吸収合併
2011年9月	株式会社トビムシの株式を譲渡
2012年1月	本社を東京都千代田区から京都府京都市に移転
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
2013年12月	本店を東京都千代田区三番町から東京都千代田区九段北に移転
2014年1月	アマタプロパティーズ株式会社をアマタ株式会社に吸収合併
2014年1月	本社を京都府京都市上京区から京都府京都市中京区に移転
2015年3月	本店を東京都千代田区から京都府京都市に移転
2015年4月	株式会社アマタ環境認証研究所をアマタ株式会社に吸収合併
2015年10月	アマタ株式会社は、宮城県本吉郡南三陸町に南三陸BIOを開設
2015年12月	KUB-BERJYAYA ENERGY SDN. BHD.（現BERJAYA ENERGIES SDN. BHD.）（マレーシア）との共同出資により、マレーシアにAMITA KUB-BERJYAYA KITAR SDN. BHD.（現AMITA BERJAYA SDN. BHD.）（40%持分法適用関連会社）を設立
2016年3月	台湾阿米達股份有限公司は、台湾彰化県に台湾循環資源製造所を開設
2020年6月	台湾阿米達股份有限公司の株式を譲渡
2021年11月	株式会社アマタ持続可能経済研究所をアマタ株式会社に吸収合併

当社は、2010年1月4日にアマタ株式会社の単独株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立いたしました。株式移転前のアマタ株式会社の沿革は以下のとおりであります。

1977年4月	亜鉛・鉛の間屋業務と鉄鋼ダストの物流管理業務を行う目的で、兵庫県姫路市にスミエイト興産株式会社（資本金500万円）を設立
1989年4月	スミエイト株式会社に社名変更
1992年7月	兵庫県姫路市に産業廃棄物の再資源化施設（産業廃棄物中間処理施設）姫路工場（現姫路循環資源製造所）完成
1994年6月	日立化成グループとの共同出資により、茨城県下館市（現筑西市）に日化スミエイト株式会社（50%持分法適用関連会社）を設立
1995年5月	日化スミエイト株式会社本社工場（現茨城循環資源製造所）が完成
1997年9月	兵庫県姫路市にセメントの粘土代替原料化のための再資源化施設を擁する第二工場完成
2000年4月	アマタ株式会社に社名変更 姫路工場（現姫路循環資源製造所）をスミエイト株式会社（100%連結子会社）として分社設立
2001年11月	本社を兵庫県姫路市から東京都千代田区に移転
2005年4月	スミエイト株式会社（100%連結子会社）を吸収合併
2005年8月	京都府京丹後市に新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「新エネルギー等地域集中実証研究」を行う施設として京丹後循環資源製造所を開設
2006年6月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット（ヘラクレス）に上場
2006年11月	日化スミエイト株式会社を完全子会社化
2007年4月	日化スミエイト株式会社（100%連結子会社）を吸収合併 茨城循環資源製造所に名称変更
2009年2月	株式会社アマタ持続可能経済研究所、アマタエコブレン株式会社、株式会社トビムシを新設分割設立

3【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社である当社、当社の連結子会社2社（アマタ株式会社、AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.）及び持分法適用関連会社1社（AMITA BERJAYA SDN. BHD.）により構成されております。当社グループは、「循環型社会システム」の提供を通じて、「持続可能社会＝発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する社会」の実現に貢献する未来デザイン企業を目指しております。

当社の連結子会社であった株式会社アマタ持続可能経済研究所は、2021年11月1日付で当社の連結子会社であるアマタ株式会社を存続会社とした吸収合併により消滅しております。

また、2021年4月5日付で適時開示いたしました「大太平洋金属株式会社との資本業務提携契約の締結、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」のとおり、大太平洋金属株式会社は、その他の関係会社になりました。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、「循環型社会システム」の提供を通じて、「持続可能社会＝発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する社会」の実現に貢献する「未来デザイン企業」として、約45年に渡り培ったサステナビリティ分野の良質なネットワーク及び人・資源・情報のプラットフォームを活かし、“産業と暮らしのRe・デザイン”をテーマに、持続可能な企業経営・地域運営を統合的に支援する「社会デザイン事業」の開発・提供に取り組んでおります。具体的には次のとおりであります。

■「社会デザイン事業」の概要

当社グループは、サステナブルな企業経営や地域運営を目指す顧客との共創によって「暮らし」と「産業」の二つの領域から、社会をRe・デザインいたします。

(1) 産業のRe・デザイン

当社グループは、企業のサブシステムとなり、「Transition Strategy（移行戦略）」の立案・実践を徹底伴走いたします。顧客ごとに最適なプロフェッショナルチームを組み、以下の3点を支援いたします。

- ①生態系に倣った持続可能な経営スタイル（エコシステム経営）への転換
- ②モノ・情報・人の行動動機が循環するサーキュラーエコノミー型のビジネスモデル構築
- ③経済合理性を超えた、価値でつながるサプライチェーンの最適設計

(2) 暮らしのRe・デザイン

当社グループは、「誰かのために力になりたい」という、働いけれどすべての人が持つ社会的な動機性が安定的に発揮される仕組みを構築し、自立分散型のコミュニティ運営を全国の自治体に提案いたします。主な取組みとして、互助コミュニティ型の資源回収ステーションを基点に、「持続可能な地域運営」の設計・運営を支援しております。

- ①自治体の環境対策コスト・社会保障費・福祉費の削減
- ②企業の調達コストの削減・リスク低減及び消費者情報・資源情報の活用
- ③住民の安心できる居場所の確保とよりきれいな暮らしの提供 など

■「社会デザイン事業」が提供するサービス

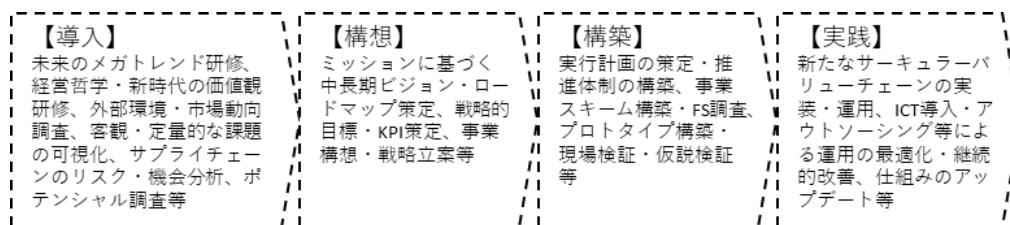
(1) Ecosystem Style

バリューチェーンの最適化のために必要なあらゆるサステナブル施策を、導入から実践までトータルでサポートいたします。

具体的には、「新事業創出プログラムCyano Project」を通じて、以下のようなテーマについて統合的に支援・伴走いたします。

※Cyano Projectとは、関係性がカギとなる循環型事業の構想、プロトタイプ製作、外部パートナーを含む組織体制の構築まで、「ミッションベースド・ダイナミック・ケイパビリティ」の経営スタイルをベースとした約3年間のプログラムであります。

- ・エコシステム経営・・・・・・・・ESG/SDGs経営、ビジョン策定、戦略立案
- ・サーキュラーエコノミー・・・・ビジネスモデル創出、ポストコンシューマー材の回収/資源化、原料/資源の循環調達、廃棄物の100%リサイクル、環境管理業務の適正化（AMITA Smart Eco、廃棄物管理ベストウェイ等）
- ・気候変動対策・・・・・・・・気候変動対策の戦略/戦術立案、実行支援
- ・プラットフォーム構想・・・・サーキュラーエコノミー・パートナーシップの構築、地域コミュニティ型資源循環プラットフォームの構築、高品質の外部リソースを提供する「コ・マルチソーシング」
- ・自立分散型地域創生・・・・地域課題を統合解決するコミュニティデザイン・運営、域内資源循環・エネルギー生産システムの構築・運営、自然資本の利活用/生物多様性戦略



※「サーキュラーエコノミー」における100%リサイクルでは、アマタ㈱の国内5か所の自社製造所に加え、アマタ㈱が技術提供している協業企業ネットワークであるアマタ地上資源パートナーズでも実施しております。

(2) 環境認証審査サービス

社会の持続性を高め、企業の信頼を向上する、国際的な環境認証制度に基づく環境認証審査サービスを提供いたします。

具体的には、適切な森林経営・管理に関する認証(FSC® FM認証)及び認証木材を使用した製品管理に関する認証(FSC® CoC認証、PEFC™ CoC認証)の審査並びに監査業務を実施いたします。また、MSC認証機関として水産物の加工流通過程の管理の認証(MSC CoC認証)、ASC認証機関として養殖場の認証(ASC 養殖場認証)及び加工流通過程の管理の認証(ASC CoC認証)の認証審査業務を実施いたします。

※アマタ㈱は、日本初のFSC®森林認証審査会社/ASC養殖場認証機関であり、アジア初のMSC CoC認証機関であります。

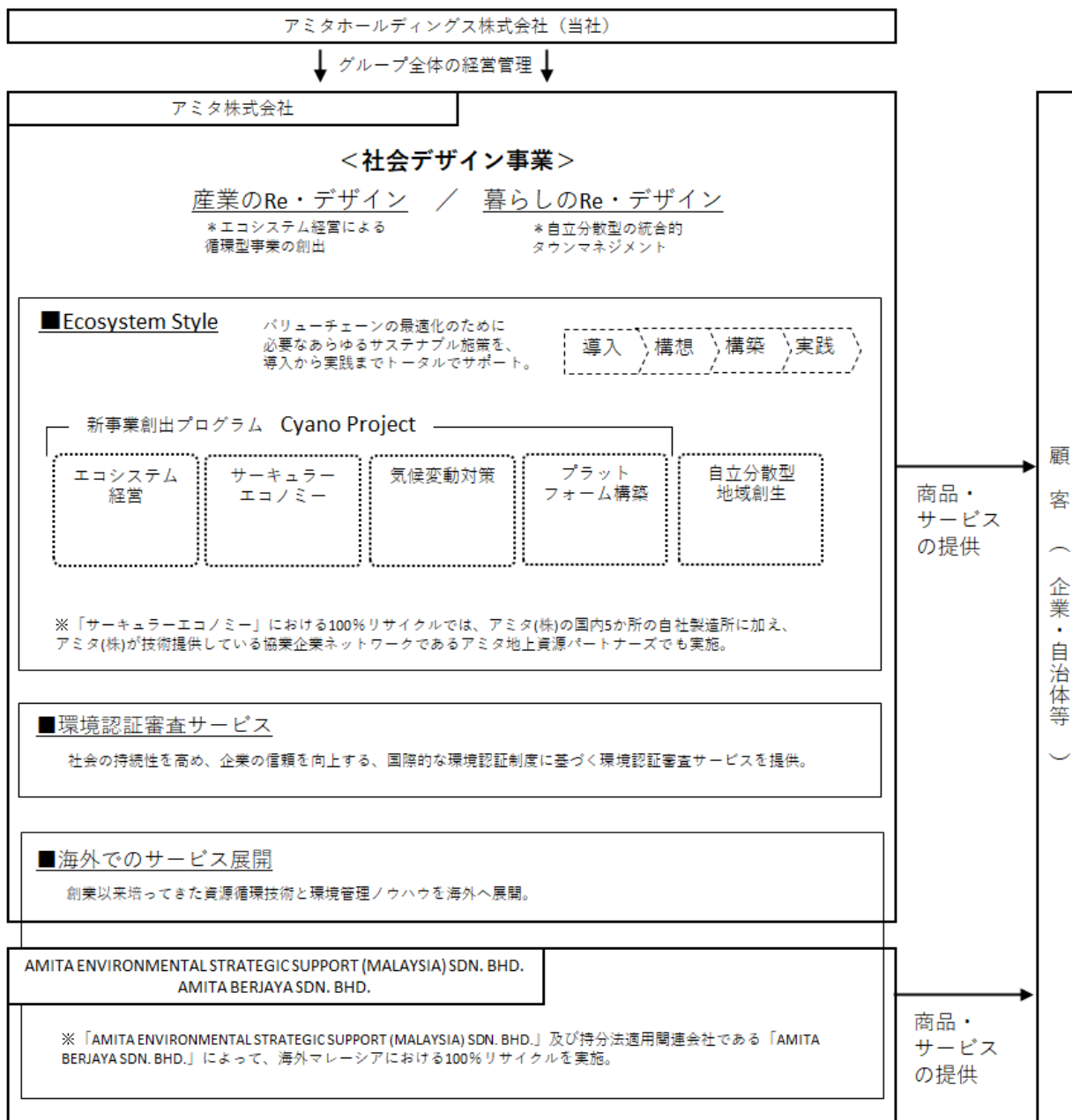
(3) 海外環境業務支援サービス

創業以来培ってきた資源循環技術と環境管理ノウハウを海外へ展開いたします。

具体的には、マレーシアの製造所で指定廃棄物をセメント原燃料に100%リサイクルや、排出事業者から出る副産物を代替原料・燃料として利用するユーザーへとマッチングする貿易事業、その他海外での環境リスク・事業性調査など、豊富な実績・ノウハウ・ネットワークで企業の海外展開を環境面からサポートいたします。

※「AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.」及び持分法適用関連会社である「AMITA BERJAYA SDN. BHD.」によって、海外マレーシアにおける100%リサイクルを実施しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アマタ㈱ (注) 1、2、4、5	東京都 千代田区	100,000	社会デザイン事業 (Ecosystem Style : エコシステム経営、サーキュラーエコノミー、気候変動対策、プラットフォーム構想、自律分散型地域創生、環境認証審査サービス、海外でのサービス展開)	100	役員兼任3名。 資金援助あり。 銀行借入に対する債務被保証及び土地建物の担保受入あり。 管理業務委託契約あり。
AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 1、3	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 2,300	100%リサイクル	100 (100)	役員兼任1名。
(持分法適用関連会社) AMITA BERJAYA SDN. BHD. (注) 3	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 5,000	100%リサイクル	40 (40)	役員兼任1名。
(その他の関係会社) 大太平洋金属㈱ (注) 6	東京都 千代田区	13,922,000	フェロニッケルの製錬及びスラグ製品の製造	33	営業上の取引。 資本業務提携契約を締結。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. アマタ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当社グループの単一セグメントである社会デザイン事業の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。
4. アマタ㈱は、2021年11月1日付で連結子会社であった㈱アマタ持続可能経済研究所を吸収合併しております。
5. アマタ㈱は、2021年12月1日付で資本金を473,239千円から100,000千円に減資いたしました。
6. 大太平洋金属㈱は、2021年4月6日付でその他の関係会社となりました。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数 (名)
157 (70)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
41 (7)	38.1	8.9	5,856

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年3月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「持続可能社会＝発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する社会」の実現を基本理念とし、経営の効率性、健全性及び透明性を確保した上で、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会など全てのステークホルダーとの関係性及び利益を重視したステークホルダー経営を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性・収益性については売上高、営業利益及び営業利益率を、資本効率についてはROE（株主資本利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を行うことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2030年の事業確立を目指し、2021～2023年末までは、市場創造への挑戦期間（＝市場創造期）と位置づけ、持続性の向上を目指す企業・自治体向けの新サービス開発に注力いたします。また次の2026年末までの3年間を成長期（＝市場展開期）、その次の2029年末までの3年間を拡大期（＝市場拡大期）と定め、新サービスの提供拡大と本格的な収益化を目指してまいります。

2022年から2024年末までの3カ年は、市場創造期の2・3年目及び市場展開期の1年目となります。持続可能な企業経営・地域運営支援ニーズが急速に顕在化する時期と考え、以下のサービスの確立と提供に注力いたします。

① 持続可能な企業経営への適正な移行戦略に関する市場確立

- (イ) Cyano Project（循環型事業創出プログラム）の提供拡大
- (ロ) MCPジャパン・ホールディングス株式会社との合併会社の事業確立
- (ハ) 協業・共創によるサーキュラー産業ネットワークの確立

② 持続可能な地域運営への適正な移行戦略に関する市場創出

- (イ) MEGURU STATION®の面的展開
- (ロ) 地域脱炭素プログラムの開発・提供
- (ハ) ①～(ハ)と連携した、もの・情報・気持ちの最適解を導く新たな社会基盤の開発及び全国展開準備

③ 成長領域における事業拡大と適切な経営支援の投資

- (イ) 好調なシリコン事業に関する投資
- (ロ) 環境認証審査サービス、マレーシア事業の提供拡大、新市場開拓
- (ハ) ①②に関わる事業開発に関する投資

④ ①②③を実行するための経営基盤の強化

- (イ) 他社との戦略的パートナーシップの締結
- (ロ) 企業文化性の再構築・ステークホルダーとの関係強化
- (ハ) 良質な経営資源が増幅する仕組みづくりの強化

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

企業を取り巻く状況に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症第6波に伴う活動制限等の影響や、原材料の供給不足や資源価格の高騰といったグローバルサプライチェーンの不安定性の増加、また、世界経済の不確実性拡大や自然災害の頻発など、不透明な状況が続くものと予想されます。一方で、国内外における脱炭素やサーキュラーエコノミーの潮流や、投資家や企業や自治体のESG〔環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）〕重視の流れが加速しております。こうした背景のもと、企業や自治体において、サプライチェーンとデマンドチェーンのESGの最適化等による“持続性”向上ニーズがこれまで以上に高まってきていると考えております。

このような状況の中で、当社グループは「未来デザイン企業」として“産業と暮らしのRe・デザイン”をテーマに、グループミッションである持続可能な社会の実現に直結する「社会デザイン事業」の確立に向けた商品開発・展開を引き続き推進いたします。2022年は、2021年から3年間の“市場創造への挑戦期間”の2年目であり、ESGの最適化等により、持続可能な企業経営・地域運営を伴走支援する新サービスの開発・進化及び展開に注力いたします。

産業のRe・デザインにおいては、持続可能な経営ニーズを受けて、市場の開拓・深耕と新サービスの進化・展開に注力いたします。具体的には、企業経営の持続性を高め、循環型の事業創出・事業変革（＝移行戦略）を支援する「Cyano Project」により、攻めのESG経営コンサルティングや環境BPO（AMITA Smart Eco、100%リサイクルサービス、守りのESG経営コンサルティング）による新市場商品の構築支援など、統合的サポートを展開し、並行してラインナップを強化してまいります。その際には、J-CEPをはじめとした企業・地域との連携により、例えば海洋プラスチック問題も視野に入れたプラスチックの資源循環など、サーキュラーエコノミーの推進活動（資源の最適循環、新たなビジネス創出等）と連動してまいります。

暮らしのRe・デザインにおいては、商品プロトタイプ構築・実証及び事業モデルの確立に注力いたします。中軸サービスとして開発を進めてきた「MEGURU STATION®（めぐるステーション）」を機能改良し、福岡県大刀洗町や神戸市をはじめとする複数地域で仮説検証を実施しながら、地域循環共生社会構築における地域脱炭素プログラムの提供と、環境コストの低減・互助共助の仕組み・ローカルソーシャルビジネスのマネジメント等による地域四大課題（少子高齢化・人口減少・雇用縮小・社会保障費の増大）のソリューション提供によって、自立分散型の統合的タウンマネジメントの中核商品化を目指してまいります。そして、産業のRe・デザインと暮らしのRe・デザインを融合したサービス基盤（プラットフォーム）を構想してまいります。

さらに「社会デザイン事業」の確立に向けた商品開発・展開と並行し、成長期にあるサービス（シリコンスラリー廃液の100%リサイクルサービス、環境認証審査サービス、海外マレーシア事業等）の提供加速等による収益力の強化を推進いたします。また企業文化の再構築（新しい目標管理手法の運用改善、人材育成の強化等）や、ステークホルダーとの関係強化・社会的認知度の向上等に繋がる施策等、良質な経営資源の増幅に向けた仕組みづくりに引き続き取り組んでまいります。

財務上の課題に関連して、当連結会計年度において、経常利益の増加並びに連結子会社である株式会社アミタ持続可能経済研究所の発展的解消のためアミタ株式会社に統合させたことにより株式会社アミタ持続可能経済研究所の税金費用を回収することなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益が増加いたしました。当期純利益の計上により、自己資本比率は改善してきましたが、財務体質の更なる改善に努めてまいります。また、2020年10月30日に15億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。今後とも各銀行との緊密な連携等により財務基盤を安定化することで、社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、更なる企業価値の向上に向けて邁進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会計の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年3月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

① 当社グループが紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者による不法投棄等によるリスク

当社グループが資源発生元に対して提案・紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者については、その選定の過程で許認可の取得状況や財務状況等を訪問調査や外部の信用調査機関等による調査で確認を行い、信用できると当社グループが判断した業者に限定して紹介をしております。しかし、当社グループの紹介した業者が不法投棄等を行った場合、当社グループが「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、廃棄物処理法）等に基づく罰則を受けることはありませんが、当社グループの信用が低下し、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

② リサイクル工場施設の賃貸借契約について

当社グループのリサイクル工場のうち、姫路循環資源製造所においては施設用地の一部（総面積21,487.43㎡中、7,505.55㎡分）及び工場建物の一部、北九州循環資源製造所においては施設用地、川崎循環資源製造所においては工場建物を賃借しております。

現時点においては、用地及び建物の貸主と当社グループの関係は良好であり、貸主から契約期間中の解約の申し出がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主側の事情の変更等により、予期せぬ解約の申し出がなされる可能性があります。仮に、解約の申し出がなされた場合、当該施設は産業廃棄物の中間処理施設であることから、代替の用地及び建物の確保には相当の困難が伴うものと予想されます。従って、解約の申し出がなされた場合に代替の用地及び建物が適時に確保できない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制について

当社グループが行う地上資源事業は、廃棄物処理法上、産業廃棄物の処分に該当し、また、発生品の運搬に関して積み替えのための保管を行うことは産業廃棄物の収集・運搬に該当します。従って、当社グループの地上資源事業は廃棄物処理法の規制を受けることになります。

（イ）産業廃棄物処理業許可

廃棄物処理法上、産業廃棄物の収集・運搬（保管・積み替えを含む）及び処分（中間処理・再生を含む）を業として行うためには各自治体の許可が必要とされております。そのため、当社グループは、以下のような産業廃棄物処理業に関する許可を取得しており、その有効期限はそれぞれ以下に示すとおりとなっております。

<アマタ株式会社>

- a. 産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号07023000689号 2027年11月1日
- b. 特別管理産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号07073000689号 2027年11月1日
- c. 産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号00821000689号 2027年12月25日
- d. 特別管理産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号00871000689号 2027年12月25日
- e. 産業廃棄物処分業許可（川崎市長）許可番号05720000689号 2022年3月31日
- f. 産業廃棄物処分業許可（北九州市長）許可番号07620000689号 2022年6月28日
- g. 産業廃棄物処分業許可（宮城県知事）許可番号00429000689号 2026年6月8日
- h. 産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02802000689号 2023年4月26日
- i. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02852000689号 2022年7月1日
- j. 産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号07013000689号 2027年11月1日
- k. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号07063000689号 2027年6月14日
- l. 産業廃棄物収集運搬業許可（岡山県知事）許可番号03303000689号 2024年8月21日

(ロ) 事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、当社グループに対し事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。

当社グループは、内部監査等を通じて定期的に業務における法令遵守の確認を行い、廃棄物処理法の事業停止要件、許可取消し要件に該当することのないよう努めておりますが、万が一、当社グループの業務がこれらの要件に該当し、事業停止命令、許可取消し処分がなされた場合、当社グループの強みである自社製造所による地上資源製造業務が不可能となり、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 許可の更新

廃棄物処理法上、産業廃棄物処理業の許可は有効期限が5年間（優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間）とされており、当社グループが有する産業廃棄物処理業の許可には上記のような有効期限が定められているため、上記の許可の有効期限が切れる場合は許可を更新する必要があります。また、更新が認められるためには廃棄物処理法上の基準に適合している必要があります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可が更新されない事由は発生しておりませんが、今後の更新時に廃棄物処理法に規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合には、更新がされないこととなります。このような場合には、当社グループの地上資源製造施設等の操業が停止することで当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 新たな処理業の許可又は事業の範囲の変更の許可の取得

当社グループが新たな事業展開を行っていくにあたっては、事業の範囲の変更の許可又は許可の新規取得が必要となってくる場合が考えられますが、これらの許可を取得するためには、当社グループが廃棄物処理法の基準に適合している必要があります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可の取得が認められない事由はございませんが、万が一、廃棄物処理法に規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合には、許可の申請が却下されることとなります。また、当社グループがすでに取得している廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、新規事業の展開自体が不可能となり、当社グループの事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 環境認証審査サービスについて

当社グループが行う環境認証審査サービスでは、業務執行に当たって、FSCについては審査会社としての資格、MSC・ASCについては認証機関としての資格を維持するため、それぞれFSC認証機関（Soil Association、ソイルアソシエーション）及び第三者認定機関であるASI（Accreditation Service International、国際認定サービス）の各種監査を受けます。当社グループは、サービスのQMS（Quality Management System、品質管理システム）の維持・向上に取り組んでおりますが、当該監査を通過できなかった場合、審査及び認証サービスの資格が一時停止又は取消されることで当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替変動の影響について

当社グループは台湾・韓国等の海外の会社とも取引を行っており、これらの会社との取引は主に米ドル建てであります。海外事業の展開に伴い現地通貨建て取引が拡大する見通しであることから、円/米ドル並びに、円/現地通貨の為替レートの変動リスクが発生いたします。為替変動のリスクは完全に排除することは困難であり、為替変動は当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

⑥ 財政状況、経営成績について

(イ) 借入金の依存度について

当社グループの事業においては、循環資源製造所における設備投資や効率的な営業戦略を実行するためのIT設備投資及び営業網拡大・人員増強等のための投資が不可欠ですが、これらの投資により、2021年12月期末における総資産に占める借入金の比率は30.5%であります。今後、経済情勢の変化による金利上昇により支払利息負担が増大することで、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 業績の変動について

当社グループの事業において扱う発生品は、資源発生元の製造工程から副次的に発生する物であり、製造業において大幅な生産調整が行われた場合、発生品の取扱量も想定を下回ることで、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 競争の状況について

当社グループは企業のサステナビリティ向上ニーズに対して、約40年に渡り培ったサステナビリティ分野の良質なネットワーク並びに人・資源・情報のプラットフォームを活かした統合的な提案を行っており、100%リサイクルサービスにおいても、資源発生元の製造工程や発生品を分析し、各発生元に最適な環境リスクの低減手法を提案していくソリューション型の営業手法により他社との差別化をすすめております。ただ、産業廃棄物の排出量は近年漸減の傾向がみられ、さらに、自治体等による廃棄物処理のマッチング提案等がインターネット等の普及により低廉化されております。また環境市場の拡大に伴い新しいビジネスモデルで環境市場に参入する企業も増加しております。環境市場の拡大、活性化は当社グループにとってもチャンスであり、望ましいと考えております。しかしながら、競争の激化が当社グループの顧客の流出に繋がる可能性があり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 事故、自然災害等による影響について

当社グループの循環資源製造所には、破碎機や混合機といった製造設備があり、また多量の可燃物を取り扱っていることから、様々な安全対策の徹底を図り、対人・対物を問わず、事故防止に務めております。しかしながら、万一重大な事故が発生した場合には、操業を停止せざるを得ない事態や設備の復旧に多額の投資が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の製造拠点や事務所等において、大規模地震や台風等の自然災害、その他戦争やテロ等、当社グループの制御不能な事態が発生し、事業活動に支障が生じた場合やそれに伴う環境汚染が生じた場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、中核拠点である循環資源製造所においては、当該拠点に影響を及ぼす自然災害等の緊急事態の発生に対して、平時の事前の対策、緊急事態発生時の初動対応、緊急対応及び復旧対応等の計画を定めておくことで、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、身体・生命の安全確保を図りながら優先的に継続・復旧すべき重要業務の継続又は早期復旧を達成することを目的とし、事業継続計画（BCP）を設定しております。

⑧ 情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行の一環として、多数の個人情報や有しています。また、当社グループの各サービスに関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に対策を講じていますが、不測の事態によりコンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性や、情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、当社グループの事業や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 財務制限条項の付された借入契約について

当社は、シンジケートローン契約を締結しておりますが、この契約には各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額や、各年度の決算期における連結損益計算書の当期損益を基準として財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症は、国内外の社会経済活動に引き続き大きな影響を及ぼしております。当社グループとしては、当該感染症拡大防止に努めるとともに、顧客企業や取引先を含むステークホルダーの皆様への影響を最小限に抑えるべく、非対面による商談等の推進、遠隔でのサービス提供（オンライン研修サービス、リモート現地確認、リモート審査等）、状況変化に応じた社内方針の設定・周知、社内リモートワークの推進等の対応策の実施に努めております。なお、当該感染症の影響については来期の連結業績に大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、当該感染症の影響が拡大又は長期化した場合のリスクとして、当該感染症の影響により顧客企業や取引先において大幅な生産調整や計画変更等が行われた場合や、当社グループ社員に感染者が発生し製造拠点や事業所等における事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、輸出や生産は増加基調にあるものの、同感染症の第6波及び世界的な感染拡大による影響は継続しており、引き続き不確実性を含んだ状況で推移しております。

このような経済状況のもと、当社グループは持続可能社会の実現を目指す「未来デザイン企業」として“産業と暮らしのRe・デザイン”をテーマに、持続可能な企業経営・地域運営を統合的に支援する「社会デザイン事業」の開発・提供に取り組んでまいりました。産業のRe・デザインにおいては、企業経営の持続性を高め、循環型の事業創出・事業変革を支援する新サービス「Cyano Project（シアノプロジェクト）」を本格展開し、受注数・問い合わせ件数がともに伸長しております。本サービスは、顧客企業のESGリテラシーの向上から新規ビジネスモデルの構想・プロトタイプ的设计・実証実験・事業化計画の立案まで、統合的にサポートするもので、オンライン商品説明会に多数の企業が参加するなど、市場の好反応を得ております。また、100%リサイクルサービスの拡充、環境認証審査サービスの提供拡大などに取り組んでまいりました。海外マレーシア事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う厳しい活動制限により入出荷が一時停止する事態が生じましたが概ね回復し、通年では製造量が増加しております。暮らしのRe・デザインにおいては、地域内の資源循環と互助の関係性を創出するプラットフォーム「MEGURU STATION®（めぐるステーション）」の開発を含めた商品プロトタイプ及び事業モデルの構築に取り組んでまいりました。2021年11月には神戸市の「令和3年度プラスチック資源の地域拠点回収モデル事業運営支援業務」を受託してコミュニティスペースを有する資源回収ステーションの運営を開始し、地域課題を統合的に解決する資源循環の仕組み化に取り組んでおります。そして、産業と暮らしにまたがるRe・デザインの取組みとして、2021年7月に開始した北九州市における使用済みプラスチック回収実証実験プロジェクト「MEGURU BOX（めぐるボックス）プロジェクト」（当社は代表企業として参画）や、同年11月に持続可能な社会の実現を目指す企業等が住民・行政・大学等と連携してサーキュラーエコノミーを推進する新事業共創パートナーシップ「Japan Circular Economy Partnership：J-CEP」の設立・運営（当社は代表幹事及び事務局企業として参画）等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて116,035千円増加し、4,427,311千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて529,902千円減少し、2,972,287千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて645,938千円増加し、1,455,024千円となりました。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は売上高5,157,789千円（前期比11.9%増、前期差+549,524千円）、営業利益560,023千円（前期比93.3%増、前期差+270,249千円）、経常利益629,461千円（前期比115.3%増、前期差+337,134千円）、親会社株主に帰属する当期純利益632,836千円（前期比62.8%増、前期差+244,156千円）となりました。

なお、当社グループは社会デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて154,806千円増加し、1,390,556千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は873,224千円（前期比481,535千円の収入の増加）となりました。これは税金等調整前当期純利益585,738千円の計上や減価償却費143,833千円の計上、持分法による投資利益76,868千円の計上、法人税等の還付額87,998千円の計上などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は73,969千円（前期比44,127千円の支出の増加）となりました。これは有形固定資産の取得による支出68,465千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は649,522千円（前期比746,331千円の支出の増加）となりました。これは短期借入金の返済による支出400,000千円、長期借入金の返済による支出150,000千円などによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

（イ）生産実績

当社グループは「社会デザイン事業」の単一セグメントであります。当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
社会デザイン事業 (千円)	3,380,753	109.3
合計 (千円)	3,380,753	109.3

(注) 1. 生産高は、循環資源製造所において中間処理したものによる生産高を販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（ロ）受注実績

当社グループは「社会デザイン事業」の単一セグメントであります。当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
社会デザイン事業	3,792,703	109.5	281,236	113.1
合計	3,792,703	109.5	281,236	113.1

(注) 1. 受注高及び受注残高は、循環資源製造所におけるリサイクル業務、環境認証審査、各種コンサルティング及び環境に関わる調査・研究を受注したものを記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（ハ）販売実績

当社グループは「社会デザイン事業」の単一セグメントであります。当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
社会デザイン事業 (千円)	5,157,789	111.9
合計 (千円)	5,157,789	111.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度においては、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態及び経営成績

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、流動資産は現金及び預金などの増加などにより113,923千円増加、固定資産については、減価償却などにより減少した一方で繰延税金資産の増加などにより2,112千円増加いたしました。結果、前連結会計年度末に比べて116,035千円増加し、4,427,311千円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、流動負債は短期借入金の返済などにより354,693千円減少し、固定負債については長期借入金の返済などにより175,208千円減少いたしました。結果、前連結会計年度末に比べて529,902千円減少し、2,972,287千円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により前連結会計年度末に比べ645,938千円増加し、1,455,024千円となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は新サービス「Cyano Project (シアノプロジェクト)」の本格展開、有価物取引の増加、100%リサイクルサービスの取扱量の増加、姫路循環資源製造所及び北九州循環資源製造所のシリコンスラリー廃液のリサイクル量の増加、環境認証審査サービス提供の増加等により5,157,789千円(前期比11.9%増、前期差+549,524千円)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は売上高の増加などにより2,001,502千円(前期比13.0%増、前期差+231,036千円)となりました。

(営業損益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は地代家賃や租税公課等が減少したことなどにより1,441,479千円(前期比2.6%減、前期差△39,212千円)となり、売上総利益の増加もあり、当連結会計年度の営業利益は560,023千円(前期比93.3%増、前期差+270,249千円)となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の経常利益は営業利益の増加やマレーシア事業に関わる持分法による投資利益の増加などにより629,461千円(前期比115.3%増、前期差+337,134千円)となりました。

(税金等調整前当期純損益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は姫路事務所及び茨城循環資源製造所における固定資産について特別損失を計上しましたが、経常利益の増加などにより585,738千円(前期比84.5%増、前期差+268,264千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の増加並びに連結子会社であった株式会社アマタ持続可能経済研究所の発展的解消のためアマタ株式会社に統合させたことに伴い株式会社アマタ持続可能経済研究所の税金費用を回収することなどにより632,836千円(前期比62.8%増、前期差+244,156千円)となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(ロ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(ハ) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用、借入の返済及び利息の支払い等であります。投資を目的とした資金需要は、製造設備やIT機器等の設備投資、商品開発や経営資源の増幅に資する施策等の（設備投資以外の）投資等によるものであります。

当社グループの資金の源泉は、当面は主として営業活動、銀行借入により、必要とする資金を調達する方針であります。なお、既存借入金のリファイナンス及び今後の経営計画を推進する上で必要な財務基盤の安定化を目的として、2020年10月30日付で15億円のシンジケートローン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、1,390,556千円となっております。

(ニ) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性・収益性については売上高、営業利益及び営業利益率を、資本効率についてはROE（株主資本利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を行うことを目標としております。

当連結会計年度における売上高は5,157,789千円（前期比11.9%増、前期差+549,524千円）、営業利益は560,023千円（前期比93.3%増、前期差+270,249千円）であり、営業利益率は10.9%（前期比4.6ポイント改善）となり、ROE（株主資本利益率）は55.9%（前期比7.1ポイント悪化）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約の締結)

当社は、2021年4月5日開催の臨時取締役会において、大平洋金属株式会社（本店：東京都千代田区、代表取締役社長 青山正幸氏、以下「大平洋金属」といいます。）と資本業務提携契約を締結いたしました。

また、大平洋金属が、2021年4月6日付にて、当社筆頭株主である株式会社山崎砂利商店（以下「山崎砂利商店」といいます。2021年1月26日付で提出された大量保有報告書によれば、山崎砂利商店は、2021年1月25日付で、株式会社山崎ホールディングスが保有していた当社株式432,000株の全てを取得しております。）が保有する当社発行済株式の一部を取得したことにより、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動が発生しております。

(1) 資本業務提携の目的及び理由

当社は、2021年2月26日に公表した中期3カ年計画（2021-2023年）において「他社との事業連携による新規顧客の獲得や利益率の向上」を重点施策の1つに挙げており、協業・共創による相乗効果を発揮できるパートナーの検討を進めてまいりました。

一方、大平洋金属は、2019年5月10日公表の中期経営計画「PAMCO-2021」において、重点施策として、ニッケル資源調達の大規模安定化、将来の収益基盤強化に資する事業の多角化を掲げるとともに、持続可能な社会の実現への貢献を打ち出されております。

上記の経緯を踏まえ、当社と大平洋金属は、両社が有する経営資源やノウハウを持ち寄ることでシナジーを創出し、双方の企業価値を最大化することを目的として、本資本業務提携契約を締結いたしました。

(2) 業務提携の内容等

当社と大平洋金属は、以下の項目を含め、業務提携を行いました。

- ① ニッケル循環調達モデルの構築（前処理技術の開発を含む）
- ② サーキュラーエコノミーを軸とした国内外の新規共同事業による持続的な収益源の拡大
- ③ カーボン・ゼロ社会実現に向けての新規事業開拓
- ④ 八戸エリアを中心とする地域と産業の活性化並びに持続性の向上
- ⑤ その他、両社の経営資源の増幅及び企業価値の向上に資する事項

(3) 資本提携の内容等

大平洋金属は、2021年4月6日付で、山崎砂利商店が保有する当社発行済株式の一部（388,000株）を市場外の相対取引により取得いたしました。

(4) 資本業務提携先の概要

- | | |
|-------------|----------------------|
| ① 名称 | 大平洋金属株式会社 |
| ② 所在地 | 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 青山 正幸 |
| ④ 事業内容 | フェロニッケルの製錬及びスラグ製品の製造 |
| ⑤ 資本金 | 139億2,200万円 |

(5) 日程

- | | |
|---------------|-----------|
| ① 取締役会決議日 | 2021年4月5日 |
| ② 資本業務提携契約締結日 | 2021年4月6日 |

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は総額75,921千円であり、主に姫路循環資源製造所及び北九州循環資源製造所における設備の更新や、IT機器の更新によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) 〔うち賃借 面積㎡〕	その他	合計	
本店 (京都市中京区)	本社機能	—	—	—	7,282	7,282	32
東京支社 (東京都千代田区)	本社機能	11,029	—	—	22,092	33,121	4

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. アミタホールディングス株式会社の建物及び構築物、その他は、主にアミタ株式会社から賃借しているものであります。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) 〔うち賃借 面積㎡〕	その他	合計	
アミタ株式 会社	姫路循環資源製造所 (兵庫県姫路市)	再資源化 設備	76,230	132,471	615,566 (21,487.43) 〔7,505.55〕	2,967	827,236	17
	茨城循環資源製造所 (茨城県筑西市)	再資源化 設備	45,042	24,759	136,620 (7,606.81)	2,343	208,766	4
	北九州循環資源製造所 (北九州市若松区)	再資源化 設備	229,469	169,942	— (17,061.46) 〔17,061.46〕	728	400,140	9
	南三陸BIO (宮城県本吉郡南三陸 町)	バイオガ ス施設	47,490	33,279	— (6,831.79) 〔6,831.79〕	292	81,061	2
	姫路事務所 (兵庫県姫路市)	営業用設 備	13,689	49	40,103 (429.79)	6,817	60,659	2

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 「土地」の欄の()内は、自社保有及び賃借している設備の合計であります。

5. 「土地」の欄の〔 〕内は、賃借している設備であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アミタ 株式会社	北九州循環資源製造所 (北九州市若松区)	機械装置等 (再資源化 設備)	67,800	—	自己資金及び 借入金	2022年2月	2022年10月	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

(注) 2021年11月26日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は9,600,000株増加し、12,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,169,424	5,847,120	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	1,169,424	5,847,120	—	—

(注) 2021年11月26日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,677,696株増加し、5,847,120株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年3月26日 (注) 1	—	1,169,424	—	474,920	△280,000	128,499

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2. 2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が4,677,696株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	12	15	7	2	457	499	—
所有株式数（単元）	—	969	132	4,519	45	2	6,019	11,686	824
所有株式数の割合（%）	—	8.29	1.13	38.67	0.39	0.02	51.51	100.00	—

（注）自己株式251株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
大太平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	388,000	33.19
熊野 英介	京都府京都市上京区	372,940	31.90
MCPジャパン・ホールディングス株式会社	福岡県福岡市中央区大名2-6-11	44,000	3.76
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	33,300	2.85
アマタ社員持株会	京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535	28,460	2.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	20,000	1.71
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	20,000	1.71
玉田 博之	京都府京田辺市	16,600	1.42
尾崎 圭子	兵庫県姫路市	15,600	1.33
杉本 憲一	兵庫県姫路市	13,700	1.17
計	—	952,600	81.47

- （注）1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社山崎ホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった大太平洋金属株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
3. 2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,168,400	11,684	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 824	—	—
発行済株式総数	1,169,424	—	—
総株主の議決権	—	11,684	—

(注) 1. 単元未満株式の株式数の欄には、自己株式51株を含めて記載しております。

2. 2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の内容を記載しております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アマタホールディングス株式会社	京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地	200	—	200	0.02
計	—	200	—	200	0.02

(注) 2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の内容を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	44	130
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度については株式分割前の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	251	—	1,255	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、「持続可能社会＝発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する社会」の実現を目指し、その実践においてはステークホルダー経営（株主・顧客・取引先・従業員・地域社会を含む）を目指しております。

ステークホルダーの皆様の共通の望みである「持続性」を実現するためには、新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響等によって従来の成長エンジンであった安定した「グローバル市場及びグローバルサプライチェーン」が不安定さを増す時代において、将来リスクを解決するための新規市場への投資が重要であると認識しております。すなわち、当該投資活動を積極的に行い、企業競争力と企業価値を向上させることが、ステークホルダーの皆様への中長期的利益還元として重要な経営課題の一つであると考えております。

以上を踏まえ、企業・自治体等における持続性向上ニーズが急速に顕在化してきている情勢から、当該ニーズに応える統合的な新サービスの開発と提供に向けた投資活動を一定期間拡大・継続することとし、この投資・開発期間は当期純利益の10%相当額の期末配当を目標としてまいります。そして、新しい成長エンジンである、持続的で安定的な「サーキュラーサプライチェーン及びローカルコミュニティネットワーク市場」の構築・安定化をもって、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、当期純利益の30%相当額の期末配当を目標として、ステークホルダーの皆様に対して適正な利益還元を継続的に実施してまいります。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は5.1%となりました。

なお、当社は2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の1株当たり配当額については株式分割前の金額を記載しております。

内部留保については、上記にも記載のとおり、統合的な新サービスの開発、設備増強、営業力強化、人的資源の充実、経営資源の増幅に資する施策等の将来の成長に向けた有効な投資活動に充当し、企業競争力と企業価値の向上に取り組む考えであります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とする中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る余剰金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月17日 定時株主総会決議	35,075	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社会が発展すればするほど、自然資本と人間関係資本が増加する、持続可能社会の実現」という基本理念のもとで、経営の効率性、健全性及び透明性の確保と向上を図っております。また、コンプライアンスを強化しつつ、株主・顧客・企業価値を最大化すべく体制の整備に努めております。具体的には、組織の意思決定プロセスを明確にし、合理性のある業務執行を行うよう「取締役会」を毎月開催しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。代表取締役などの経営陣による業務執行の監督を取締役会が行い、取締役の業務執行及び会計の監査を監査役会が行っております。なお、取締役7名のうち2名を社外取締役（両名とも独立役員）、3名の監査役のうち2名を社外監査役（両名とも独立役員）とすることにより、監督・監査機関における独立性を担保しております。

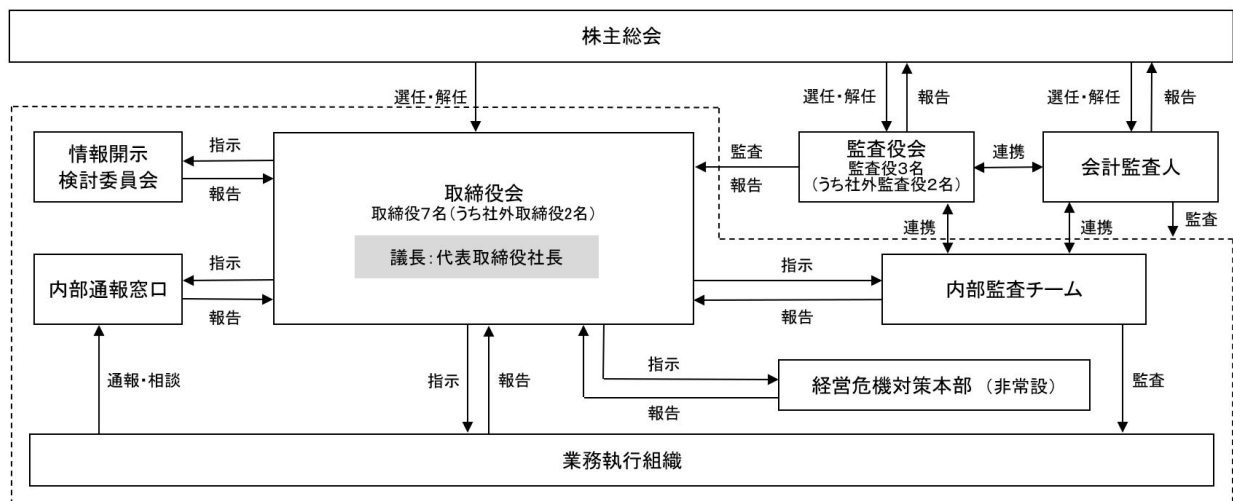
監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行うため、取締役会に出席しております。

各設置機関の構成員の氏名などは以下のとおりであります。

◎：各機関の長（議長又は委員長） ○：各機関の構成員

氏名	役職名	取締役会	監査役会	情報開示検討委員会
熊野 英介	代表取締役会長 兼CEO	○	—	◎
佐藤 博之	代表取締役社長 兼COO	◎	—	○
末次 貴英	取締役	○	—	—
唐鎌 真一	取締役	○	—	○
岡田 健一	取締役	○	—	—
石田 秀輝	社外取締役	○	—	—
真野 毅	社外取締役	○	—	—
長谷川 孝文	常勤監査役	○	◎	—
中東 正文	社外監査役	○	○	—
矢本 浩教	社外監査役	○	○	—

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社及び当社グループは、経営理念である「Our Mission II」に則ったアミタ行動規範を策定し、アミタ企業文化の行動原則としております。当社はこのアミタ行動規範に基づいた内部統制システムを整備し、持続的企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施しております。

<内部統制システムの整備の状況>

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備について、以下のとおり決議しております。

(イ) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社並びに当社グループ会社の役員及び従業員を含めた「アミタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図るとともに高い道德観・倫理観を持ち良識に従った活動を行う。
- (b) 「コンプライアンス規程」に基づき、法令違反その他のコンプライアンスに関する疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、社外の弁護士、コンプライアンス担当役員、法務担当部署又は常勤監査役を情報受領者とする内部通報窓口を設けるとともに、通報者には「コンプライアンス規程」に沿った対応をとるものとする。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき記録し、保存・管理する。記録は「文書管理規程」に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社及び子会社のコンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、当社においてそれぞれの主管部署を定め、適切に規程・ガイドラインの制定、教育等を行い、リスク管理体制を構築する。法務担当部署は、これらを横断的に推進管理する。
- (b) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役を本部長とする経営危機対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社及び子会社の取締役会については「取締役会規程」を定め、月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (b) 当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規程」において、それぞれの責任者及びその責任範囲と執行手続の詳細について定める。
- (c) 当社の取締役会で定めた年度予算を、当社グループ全社の目標とする。当社及び子会社は、当社及び子会社の取締役会において定期的に進捗状況を報告し、改善策を検討し、具体的対策を実行する。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ会社すべてに適用する行動指針としての「アミタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」を各子会社においても運用し、コンプライアンス体制を整備する。法務担当部署は、これを横断的に推進する。
- (b) 各グループ会社は「関係会社管理規程」及び「組織規程」に従う。これらに基づき、管理担当部署は各グループ会社の管理を行う。
- (c) 当社の内部監査部門は当社及び各グループ会社の内部統制状況を評価し、監査の結果は当社の取締役会に報告する体制とし、当社各グループ会社の業務の運営については、「関係会社管理規程」において重要な事項を定め、当該規程に基づき当社取締役会において事前に承認を取るものとし、定期的に進捗状況の報告を行う。

- (へ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (a) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（スタッフ）を設置する。
 - (b) 監査役は使用人（スタッフ）の権限、責務及び待遇について必要と認めた事項を取締役に求め、当該使用人（スタッフ）の取締役からの独立性を保つものとする。
 - (c) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の実行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。
- (ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の役員及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - (b) 子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、当該部門は当社監査役へ報告を行う。
 - (c) 内部監査部門は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合などは、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。
 - (d) 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べるができる。
 - (e) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (f) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

- (チ) 「コンプライアンスガイドライン」において、反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、ホームページに掲載し社外に宣言するとともに、当社が締結する契約書について反社会的勢力排除に関する規定を盛り込み、関係遮断を明確にすることで全社的な意識の統一を図っております。
- (リ) 法務担当部署は、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する担当部署として、不当要求情報の収集・一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、不当要求対応マニュアルの整備、社員に対する研修活動を実施しております。

④ 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ旨を定款に定めております。ただし、その場合当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社のすべての役員等（取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員がその職務の執行として行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被ることとなった損害賠償金や訴訟費用等の損害が保険会社より填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、累積投票によらずに、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼CEO	熊野 英介	1956年3月17日	1978年4月 ㈱ラビアンズ入社 1979年4月 アミタ㈱入社 1987年5月 同社取締役 1991年4月 同社専務取締役 1993年11月 同社代表取締役社長 2009年1月 公益財団法人信頼資本財団代表理事(現任) 2009年6月 特定非営利活動法人地球デザインスクール理事長 2009年11月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事 2010年1月 当社代表取締役会長兼社長 2012年1月 ㈱アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 2016年1月 アミタ㈱取締役会長 2021年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)1	1,864,700
代表取締役社長 兼COO	佐藤 博之	1965年12月23日	1996年1月 財団法人日本環境協会入社 2008年4月 アミタ㈱入社 2014年12月 ㈱アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 2016年1月 アミタ㈱代表取締役社長 2016年3月 当社取締役 2017年3月 当社専務取締役 2018年1月 ㈱アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 2021年3月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	(注)1	8,000
取締役	末次 貴英	1981年1月19日	2005年4月 アミタ㈱入社 2019年1月 同社取締役環境戦略デザイングループグループリーダー 2019年7月 同社取締役執行役員 2020年1月 同社代表取締役(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	(注)1	—
取締役	唐鎌 真一	1964年4月9日	1988年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2006年12月 アミタ㈱入社 2009年2月 ㈱アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 2017年3月 当社取締役(現任) 2018年2月 一般社団法人日本サステイナブルコミュニティ協会理事(現任)	(注)1	1,000
取締役	岡田 健一	1979年1月15日	2005年4月 アミタ㈱入社 2019年1月 同社地上資源マネジメントグループリーダー 2020年1月 同社取締役 2021年1月 同社取締役執行役員(現任) 2022年1月 当社執行役員未来デザイングループグループマネージャー(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	(注)1	3,000
取締役	石田 秀輝	1953年1月1日	1978年4月 伊奈製陶㈱(現㈱LIXIL)入社 2004年9月 東北大学大学院環境科学研究科教授(環境創成機能素材学) 2010年4月 同環境政策技術マネジメントコース教授 2010年7月 同国際エネルギー資源戦略を立案する環境リーダー育成拠点教授 2010年7月 特定非営利活動法人ものづくり生命文明機構理事 2010年12月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事(現任) 2013年9月 合同会社地球村研究室代表社員 2014年3月 当社取締役(現任) 2014年4月 東北大学名誉教授(現任) 2019年1月 アミタ㈱取締役(現任) 2019年4月 リファインホールディングス㈱監査役(現任) 2019年6月 一般社団法人サステナブル経営推進機構代表理事(現任) 2021年7月 京都大学特任教授(現任)	(注)1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	真野 毅	1956年1月21日	1978年3月 京都セラミック㈱(現京セラ㈱)入社 2003年7月 米国Kyosera Wireless Corp. 社長 2008年6月 クアルコムジャパン㈱代表取締役社長 2016年6月 一般社団法人豊岡観光イノベーション副理事長 2018年3月 当社取締役(現任) 2018年4月 長野県立大学グローバルマネジメント学部教授 (現任)	(注)1	—
常勤監査役	長谷川 孝文	1962年1月21日	1981年4月 中外医線工業㈱(現中外テクノス㈱)入社 1990年2月 アミタ㈱入社 2000年4月 アミタ㈱取締役 2011年3月 同社取締役生産本部長 2013年3月 当社取締役 2015年1月 アミタ㈱常務取締役 2021年3月 当社監査役(現任) 2021年3月 アミタ㈱監査役(現任)	(注)2	53,000
監査役	中東 正文	1965年9月19日	1996年4月 名古屋大学(現国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学)法学部助教授 1999年4月 同大学大学院法学研究科助教授 2005年4月 国立大学法人名古屋大学(現国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学)大学院法学研究科教授 (現任) 2010年4月 法制審議会幹事(会社法制部会) 2011年6月 最高裁判所民事規則制定諮問委員会幹事 2016年6月 ㈱カネカ補欠監査役(現任) 2017年4月 法制審議会幹事(会社法制(企業統治等関係)部会) 2019年4月 国立大学法人名古屋大学(現国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学)副学長(現任) 2022年3月 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	矢本 浩教	1978年1月24日	2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所 2006年9月 公認会計士・税理士登録 2011年10月 矢本公認会計事務所入所(現任) 2012年6月 清友監査法人代表社員(現任) 2013年6月 日本公認会計士協会近畿幹事会(監査会計委員会副委員長・会報部副部長) 2016年6月 同協会 公益法人小委員会委員長 2018年5月 一般社団法人SDGs推進士業協会 社員・理事 (現任) 2019年6月 日本公認会計士協会近畿会会員業務推進部長・非営利法人委員会副委員長(現任) 2022年3月 当社監査役(現任)	(注)3	—
計					1,929,700

- (注) 1. 取締役の任期は、2022年3月17日開催の定時株主総会の終結時から1年間であります。
2. 監査役 長谷川孝文の任期は、2021年3月18日開催の定時株主総会の終結時から4年間であります。
3. 監査役 中東正文及び矢本浩教の任期は、2022年3月17日開催の定時株主総会の終結時から4年間であります。
4. 取締役 石田秀輝及び真野毅は、社外取締役であります。
5. 監査役 中東正文及び矢本浩教は、社外監査役であります。
6. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の所有株式数は、当該株式分割後の株式数であります。

② 社外役員の状況

社外取締役石田秀輝氏は、長きに亘り企業の研究開発部門に在籍され環境技術に精通しており、大学院教授やNPO法人理事を歴任されてきました。同氏の広い業界ネットワークや、環境事業への豊富な知見・経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくため選任しております。社外取締役真野毅氏は、海外企業、日本企業での経営者としてご活躍され、また豊岡市の副市長として行政手腕を振るわれるなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、特に当社の事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有していることから、これらの経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくため選任しております。また、両氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性に関する基準に照らし、当社の経営陣から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

社外監査役中東正文氏は、法制審議会幹事、最高裁判所民事規則制定諮問委員会幹事などを務められ、かつ大学副学長、大学教授として高い見識と豊富な経験を有していることから、当社取締役会及び監査役会において貴重な助言や意見表明をいただけるものと判断し、選任しております。社外監査役矢本浩教氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門的知識・経験等を有していることから、当社取締役会及び監査役会において貴重な助言や意見表明をいただけるものと判断し、選任しております。また、両氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性に関する基準に照らし、当社の経営陣から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

なお、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(独立性に関する選任基準)

(イ) 当社における独立性を有する社外取締役(注1)又は社外監査役(注2)は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないものとする。

(a) 当社の親会社又は兄弟会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者(注3)

(b) 当社グループを主要な取引先とする者(注4)若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先(注5)又はその業務執行者

(c) 当社の主要株主(注6)又はその業務執行者

(d) 当社グループが大出資者(注7)となっている者の業務執行者

(e) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(注8)(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

(f) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者

(g) 過去において上記(a)から(f)までに該当していた者

(h) 次に掲げる近親者(注9)

- ・ 前(b)から(d)までに掲げる者。ただし、「業務執行者」においては重要な業務執行者に限る。
- ・ 前(e)に掲げる者。ただし、「団体に所属する者」においては重要な業務執行者(注10)及びその団体が監査法人や税理士法人並びに法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、税理士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。
- ・ 前(f)に掲げる者。ただし、「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士、税理士等の専門的な資格を有する者に限る。
- ・ 当社グループの重要な業務執行者
- ・ 過去において、当社グループの重要な業務執行者に該当していた者

(ロ) 前条に定める要件のほか、独立役員は独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。

(ハ) 独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

- (注) 1. 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。
2. 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。
3. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事（外部理事（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第113条第1項第2号ロ（同法第198条において準用する場合を含む。）に定める外部理事をいう。以下同じ。）を除く。）、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
4. 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか低い方の額を超える者
 - ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円又は当該取引先グループの連結総資産の2%のいずれか低い方の額を超える者
5. 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1億円又は当社グループの連結売上高の2%のいずれか低い方の額を超える者
 - ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が1億円又は当社グループの連結総資産の2%のいずれか低い方の額を超える者
 - ・当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
6. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
7. 大口出資者とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
8. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか低い方の額を超える財産を得ている者をいう。
9. 近親者とは、2親等内の親族をいう。
10. 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事（外部理事を除く。）及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。ただし、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役若しくは業務執行者でない取締役であった者又は会計参与（会計参与が法人であるときはその職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）若しくは会計参与であった者を含むものとする。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役2名を含む3名による監査役監査に加え、内部監査チームにて内部監査を行っております。監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行うために取締役会に出席しております。また、監査役は、会計監査人より監査計画について説明を受けるとともに、定期的に監査結果の報告並びに監査状況の説明等を受け、情報の共有を行っております。さらに内部監査チームとも必要に応じて随時協議を行い、緊密な連携をとっております。また、子会社及び関連会社の監査役とも監査方針を共有し、随時情報交換し、緊密な連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名並びに社外監査役2名であります。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行っております。なお、社外監査役中川雅文は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 孝文	12回	12回(100%)
杉本 憲一	6回	0回(0%)
山本 茂樹	4回	4回(100%)
中川 雅文	18回	18回(100%)
名越 秀夫	18回	18回(100%)

(注) 1. 表中の開催回数が異なるのは、就任又は退任時期の違いによるものであります。

2. 杉本憲一氏は、病気療養のため監査役としての監査活動が困難であることから、京都地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）選任の申し立てを行い、2021年2月15日付で仮監査役として山本茂樹氏が選任され、就任いたしました。

監査役会における主な共有・検討事項は、以下のとおりであります。

- ・会計監査人の監査報告書及び連結計算書類に係る監査報告書の審議
- ・会計監査人に関する評価、不再任の決定及び選任
- ・会計監査人監査計画について
- ・会計監査人の四半期決算レビュー途中経過報告確認
- ・監査役実地調査予定及び結果について
- ・内部監査関連の報告確認
- ・子会社監査役からの監査状況等の報告確認
- ・損益・財務状況の報告確認

また、監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席率は、常勤監査役及び仮監査役82%（14回/17回）、社外監査役それぞれ100%（17回/17回）でした。

また、常勤監査役の活動として、監査役実地調査を計画・実施して監査役会並びに取締役会においてその結果報告を行っている他、社内の重要な会議（経営会議等）に出席しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査チーム（人員1名）が、業務活動が法令・定款及び諸規程に準拠し、且つ経営目的達成のため合理的、効果的に運営されているか否かについて監査を実施しております。内部監査チームは監査役・会計監査人と情報の共有を行っており、必要に応じて随時協議を行い緊密な連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC 京都監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 監査業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 松永 幸廣

指定社員 業務執行社員 矢野 博之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他6名の計10名のチーム編成にて監査にあたっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関して、当社の事業活動に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とグローバルなネットワークを持つこと、高い品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当な水準であることなどを総合的に判断します。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認しています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、この結果を監査役会において監査役全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第10期連結会計年度及び第10期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第11期連結会計年度及び第11期事業年度	PwC京都監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC京都監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2020年3月19日（第10期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2003年4月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2020年3月19日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

監査役会は、当該会計監査人の監査継続期間が17年と長期にわたること及び新たな視点での監査が期待できることなどを重視して、複数の監査法人を比較検討したうえで、その後任として新たにPwC京都監査法人を会計監査人として選任したものであります。

監査役会がPwC京都監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性を有しており、会計監査が適切に行われることを確保する体制を備えていること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	—	27,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	27,700	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	1,100	140
計	—	—	1,100	140

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査内容、監査日数を考慮し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会での決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。当社の役員の報酬等の額は、会社業績、個人業績評価に基づき算定しております。取締役の報酬は取締役会決議により、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬額は、2011年3月28日開催の第1期定時株主総会決議において、それぞれ年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）及び年額30,000千円以内と定められております。なお、第1期定時株主総会終結時の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内において決定することを取締役会において一任されております。

<報酬の決定プロセス>

当社の取締役の報酬等につきましては、取締役会は、代表取締役会長兼CEO熊野英介氏及び代表取締役社長兼COO佐藤博之氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。代表取締役の両氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役の両氏が適していると判断したためであります。

当社の監査役の報酬等につきましては、監査役会の協議により決定しております。

2021年度の取締役の報酬等に関する取締役会の活動は次のとおりです。

開催日	活動内容
2021年3月18日	2021年度固定報酬支給額について決定

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	82,895	82,895	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	13,443	13,443	—	2
社外役員	9,660	9,660	—	4
計	105,999	105,999	—	11

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,235,749	1,390,556
受取手形及び売掛金	691,485	703,114
商品及び製品	38,328	34,754
仕掛品	22,728	27,635
原材料及び貯蔵品	2,777	4,289
その他	241,476	186,172
貸倒引当金	△15	△70
流動資産合計	2,232,529	2,346,453
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2,※7 463,462	※1,※2,※7 432,483
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※7 418,925	※1,※7 360,730
土地	※2 830,187	※2 792,290
その他（純額）	※1 49,634	※1 48,225
有形固定資産合計	1,762,209	1,633,730
無形固定資産		
投資その他の資産	31,688	25,900
投資有価証券	※6 106,520	※6 167,124
繰延税金資産	44,149	115,214
その他	※2 134,178	※2 138,888
投資その他の資産合計	284,848	421,227
固定資産合計	2,078,746	2,080,858
資産合計	4,311,276	4,427,311

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	327,072	353,579
短期借入金	※2,※4 400,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2,※5 150,000	※2,※5 150,000
リース債務	30,048	22,121
未払金	※2 229,028	193,409
未払法人税等	3,730	29,158
賞与引当金	99,494	98,388
前受金	176,816	164,289
預り金	180,046	211,798
その他	70,468	89,266
流動負債合計	1,666,705	1,312,011
固定負債		
長期借入金	※2,※5 1,350,000	※2,※5 1,200,000
リース債務	35,596	27,470
退職給付に係る負債	309,117	330,986
資産除去債務	100,739	101,639
その他	※2 40,032	180
固定負債合計	1,835,485	1,660,276
負債合計	3,502,190	2,972,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,920	474,920
資本剰余金	244,683	244,683
利益剰余金	96,135	728,972
自己株式	△245	△375
株主資本合計	815,493	1,448,200
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△6,407	6,823
その他の包括利益累計額合計	△6,407	6,823
純資産合計	809,085	1,455,024
負債純資産合計	4,311,276	4,427,311

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,608,264	5,157,789
売上原価	2,837,798	3,156,286
売上総利益	1,770,465	2,001,502
販売費及び一般管理費	※ ₁ 1,480,692	※ ₁ 1,441,479
営業利益	289,773	560,023
営業外収益		
受取利息	118	108
持分法による投資利益	52,704	76,868
その他	14,846	25,052
営業外収益合計	67,669	102,028
営業外費用		
支払利息	16,518	23,497
為替差損	4,584	4,987
その他	44,011	4,105
営業外費用合計	65,115	32,589
経常利益	292,327	629,461
特別利益		
固定資産売却益	—	※ ₂ 22,273
関係会社株式売却益	※ ₃ 25,146	—
その他	—	1,500
特別利益合計	25,146	23,773
特別損失		
減損損失	—	※ ₄ 51,657
固定資産除売却損	—	※ ₅ 15,838
特別損失合計	—	67,496
税金等調整前当期純利益	317,474	585,738
法人税、住民税及び事業税	4,486	23,967
法人税等還付税額	△59,683	—
法人税等調整額	△16,009	△71,065
法人税等合計	△71,205	△47,097
当期純利益	388,679	632,836
親会社株主に帰属する当期純利益	388,679	632,836

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	388,679	632,836
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1,432	1,061
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,770	12,170
その他の包括利益合計	※ △4,203	※ 13,231
包括利益	384,476	646,068
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	384,476	646,068

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	474,920	244,683	△292,543	△245	426,814
当期変動額					
連結範囲の変動			△0		△0
親会社株主に帰属する当期純利益			388,679		388,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	388,679	—	388,679
当期末残高	474,920	244,683	96,135	△245	815,493

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△2,204	△2,204	424,609
当期変動額			
連結範囲の変動	△5,245	△5,245	△5,245
親会社株主に帰属する当期純利益			388,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,041	1,041	1,041
当期変動額合計	△4,203	△4,203	384,476
当期末残高	△6,407	△6,407	809,085

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	474,920	244,683	96,135	△245	815,493
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			632,836		632,836
自己株式の取得				△130	△130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	632,836	△130	632,706
当期末残高	474,920	244,683	728,972	△375	1,448,200

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△6,407	△6,407	809,085
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			632,836
自己株式の取得			△130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,231	13,231	13,231
当期変動額合計	13,231	13,231	645,938
当期末残高	6,823	6,823	1,455,024

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	317,474	585,738
減価償却費	154,633	143,833
減損損失	—	51,657
固定資産除売却損益 (△は益)	—	△6,434
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27,922	△1,106
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11,620	21,869
受取利息及び受取配当金	△118	△108
支払利息	16,518	23,497
為替差損益 (△は益)	5,655	△4,214
持分法による投資損益 (△は益)	△52,704	△76,868
関係会社株式売却損益 (△は益)	△25,146	—
売上債権の増減額 (△は増加)	39,570	△11,629
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△17,009	△2,845
仕入債務の増減額 (△は減少)	△62,819	26,507
前受金の増減額 (△は減少)	39,007	△12,526
預り金の増減額 (△は減少)	△43,463	31,750
その他	69,497	8,428
小計	480,639	777,549
利息及び配当金の受取額	23	28,644
利息の支払額	△15,765	△20,968
法人税等の支払額	△73,209	—
法人税等の還付額	—	87,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	391,688	873,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△79,696	△68,465
有形固定資産の売却による収入	—	6,073
無形固定資産の取得による支出	△1,530	△4,977
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 17,895	—
その他	33,488	△6,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,842	△73,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	—
短期借入金の返済による支出	—	△400,000
長期借入れによる収入	1,900,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,998,672	△150,000
その他	△104,519	△99,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,808	△649,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,327	5,073
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	457,327	154,806
現金及び現金同等物の期首残高	778,421	1,235,749
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,235,749	※1 1,390,556

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

アマタ㈱

AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.

なお、当連結会計年度において、完全子会社でありました㈱アマタ持続可能経済研究所は2021年11月1日付でアマタ㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

㈱かみBIO

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

AMITA BERJAYA SDN. BHD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 51,657千円

詳細は(連結損益計算書関係)※4 減損損失に記載のとおりであります。

有形固定資産残高 1,633,730千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、製造所その他の収益部門を基本単位としてグルーピングしており、当該収益部門ごとに将来キャッシュ・フローを見積って、減損の兆候、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を行っております。

当社グループは毎年、与えられた環境のもと、将来に及ぶ経営方針、経営戦略及び目標設定に基づき予算を編成し、毎月の取締役会に至る予算統制において予算の妥当性も検討されます。

将来キャッシュ・フローの見積りは、この予算を基礎として、収益部門ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んだものを使用しますが、将来の不確実な経済条件の変動等並びに当社グループの経営方針及び経営戦略等により予算が見直されるなどにより、将来キャッシュ・フローに変動が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 115,214千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社の当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性においては、過去(3年)及び当連結会計年度の経営成績や課税所得並びに翌連結会計年度以降の予算及び一時差異の解消時期を見積もって、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第15項以下に従って各連結会社を分類したうえで、一時差異の解消時期と見積可能期間に基づく繰延税金資産を計上しております。

一時差異の解消時期及び予算は「1. 固定資産の減損損失」に記載したとおり、将来の不確実な経済条件の変動等並びに当社グループの経営方針及び経営戦略による仮定に基づくものであります。

これらの条件の変動により予算が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」の検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものであります。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「シンジケートローン手数料」42,625千円、「その他」1,386千円は、「その他」44,011千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「シンジケートローン手数料」42,625千円及び「その他」26,872千円は、「その他」69,497千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「保険積立金の解約による収入」21,280千円及び「その他」12,208千円は、「その他」33,488千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料の支払額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「シンジケートローン手数料の支払額」△42,625千円及び「その他」△61,893千円は、「その他」△104,519千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき、当連結会計年度末における固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
減価償却累計額	2,105,541千円	2,093,147千円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	124,012千円	99,725千円
土地	830,187	631,622
投資その他の資産「その他」	9,489	9,584
計	963,688	740,932

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	100,000千円	－千円
未払金	26,568	－
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	900,000	810,000
固定負債「その他」	39,852	－
計	1,066,420	810,000

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
AMITA BERJAYA SDN. BHD.	116,171千円 (4,539千マレーシアリングット)	AMITA BERJAYA SDN. BHD. 89,952千円 (3,260千マレーシアリングット)

※4 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越限度額	420,000千円	620,000千円
借入実行残高	300,000	－
差引額	120,000	620,000

※5 財務制限条項

前連結会計年度（2020年12月31日）

当連結会計年度末の借入金のうち1,500,000千円は、次のとおりシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2020年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度（2021年12月31日）

当連結会計年度末の借入金のうち1,350,000千円は、次のとおりシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2020年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券（株式）	105,520千円	166,124千円

※7 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	75,814千円	75,814千円
機械装置及び運搬具	73,071	73,071
計	148,886	148,886

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
報酬給与手当	754,182千円	791,501千円
賞与引当金繰入額	75,969	74,296
退職給付費用	26,407	31,585

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	—	20,910千円
無形固定資産	—	1,363

※3 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

関係会社株式売却益は、当社連結子会社であった台湾阿米達股份有限公司の全株式を譲渡したものであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

※4 当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループ

場所	用途	種類	金額（千円）
姫路事務所 （兵庫県姫路市）	処分予定資産	建物及び構築物	473
		土地	37,896
茨城循環資源製造所 （茨城県筑西市）	事業用資産	機械装置及び運搬具	13,287
合計			51,657

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動による損失が継続して発生する見込みである資産グループ及び取締役会が意思決定し事業廃止、使用廃止又は処分が確実な資産もしくは資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については製造所その他の収益部門を基本単位としてグルーピングを行っており、処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値によって算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。正味売却価額は処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
機械装置及び運搬具	—	15,838千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,432千円	1,061千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2,770	12,170
その他の包括利益合計	△4,203	13,231

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,169,424	—	—	1,169,424
合計	1,169,424	—	—	1,169,424
自己株式				
普通株式	207	—	—	207
合計	207	—	—	207

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,169,424	—	—	1,169,424
合計	1,169,424	—	—	1,169,424
自己株式				
普通株式(注2)	207	44	—	251
合計	207	44	—	251

(注) 1. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月17日 定時株主総会	普通株式	35,075	利益剰余金	30	2021年12月31日	2022年3月18日

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,235,749千円	1,390,556千円
現金及び現金同等物	1,235,749	1,390,556

※2 株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の売却により台湾阿米達股份有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに台湾阿米達股份有限公司株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	6,625千円
固定資産	6,165
流動負債	△12,137
固定負債	△2,404
為替換算調整勘定	△5,245
その他	△0
関係会社株式売却益	25,146
台湾阿米達股份有限公司株式の売却価額	18,150
台湾阿米達股份有限公司現金及び現金同等物	△254
差引：売却による収入	17,895

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	26,785千円	17,231千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にパソコン、サーバー、車輛及び機械装置であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については当面は主として銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業関連規程に基づき、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクに対応しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。短期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。金利は主に変動金利であり、金利変動のリスクを伴っております。当社グループでは各社が月次で資金繰表を作成し、金利変動リスクに対処すべく随時見直しを行いながら、全体としての資金管理を行っております。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と当座貸越契約により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,235,749	1,235,749	—
(2) 受取手形及び売掛金	691,485		
貸倒引当金(*1)	△15		
	691,469	691,469	—
資産計	1,927,218	1,927,218	—
(1) 支払手形及び買掛金	327,072	327,072	—
(2) 短期借入金	400,000	400,000	—
(3) 未払金	229,028	229,028	—
(4) 未払法人税等	3,730	3,730	—
(5) 預り金	180,046	180,046	—
(6) 長期借入金 (*2)	1,500,000	1,500,000	—
負債計	2,639,877	2,639,877	—

(*1) 受取手形及び売掛金から計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金150,000千円を含んでおります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,390,556	1,390,556	—
(2) 受取手形及び売掛金	703,114		
貸倒引当金(*1)	△70		
	703,044	703,044	—
資産計	2,093,600	2,093,600	—
(1) 支払手形及び買掛金	353,579	353,579	—
(2) 未払金	193,409	193,409	—
(3) 未払法人税等	29,158	29,158	—
(4) 預り金	211,798	211,798	—
(5) 長期借入金 (*2)	1,350,000	1,350,000	—
負債計	2,137,946	2,137,946	—

(*1) 受取手形及び売掛金から計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金150,000千円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、主に変動金利によるものであり、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券	106,520	167,124

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,235,600	—	—	—
受取手形及び売掛金	691,485	—	—	—
合計	1,927,085	—	—	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,390,348	—	—	—
受取手形及び売掛金	703,114	—	—	—
合計	2,093,462	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	750,000
合計	550,000	150,000	150,000	150,000	150,000	750,000

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	600,000
合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	600,000

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	297,496千円	309,117千円
退職給付費用	32,981	39,667
退職給付の支払額	△21,361	△17,798
退職給付に係る負債の期末残高	309,117	330,986

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	309,117千円	330,986千円
連結貸借対照表に計上された負債	309,117	330,986
退職給付に係る負債	309,117	330,986
連結貸借対照表に計上された負債	309,117	330,986

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	32,981千円	39,667千円
確定給付制度に係る退職給付費用	32,981	39,667

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	234,637千円	68,619千円
退職給付に係る負債	94,651	112,149
減損損失	6,676	23,945
資産除去債務	30,846	35,157
賞与引当金	30,465	33,143
投資有価証券評価損	6,124	—
その他	13,212	16,393
繰延税金資産小計	416,614	289,406
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△225,678	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△140,110	△165,203
評価性引当額小計	△365,788	△165,203
繰延税金資産合計	50,825	124,203
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,676	7,046
その他	—	1,943
繰延税金負債合計	6,676	8,989
繰延税金資産純額	44,149	115,214

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	15,200	18,234	24,827	26,613	21,253	128,507	234,637
評価性引当額	△6,241	△18,234	△24,827	△26,613	△21,253	△128,507	△225,678
繰延税金資産	8,959	—	—	—	—	—	(※2)8,959

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金234,637千円のうち8,959千円について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※3)	68,619	—	—	—	—	—	68,619
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	68,619	—	—	—	—	—	(※4)68,619

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金68,619千円について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.7
住民税均等割	1.3	0.8
繰戻還付税額	8.2	—
持分法による投資利益	△4.0	△3.2
評価性引当額の増減	△58.8	△33.6
連結子会社の適用税率差異	△0.9	1.9
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金	—	△6.3
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△22.4	△8.0

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「海外子会社の適用税率差異」として掲記しておりましたが、国内子会社も適用税率が当社と異なることとなったため、当連結会計年度より「連結子会社の適用税率差異」と項目名を変更しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、不動産賃貸借契約を締結している製造所及び営業所の原状回復義務及び建設リサイクル法に基づく再資源化費用につき、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～38年と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	105,241千円	100,739千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,230	—
時の経過による調整額	2,073	899
資産除去債務の履行による減少額	△10,400	—
その他増減額 (△は減少)	△2,404	—
期末残高	100,739	101,639

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「社会デザイン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、「社会デザイン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAMITA BERJAYA SDN. BHD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	AMITA BERJAYA SDN. BHD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	292,890	292,161
固定資産合計	436,293	510,411
流動負債合計	228,188	203,315
固定負債合計	239,693	161,260
純資産合計	261,301	437,996
売上高	467,553	470,024
税引前当期純利益	180,022	243,841
当期純利益	131,761	191,120

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	138円40銭	248円90銭
1株当たり当期純利益	66円49銭	108円25銭

(注) 1. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	388,679	632,836
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	388,679	632,836
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,846,085	5,846,051

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年11月26日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大及び株主数の増加を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2021年12月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって株式分割いたしました。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式の総数	1,169,424株
株式分割により増加する株式数	4,677,696株
株式分割後の発行済株式の総数	5,847,120株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2021年12月15日（水曜日）
基準日	2021年12月31日（金曜日） ※当該日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2021年12月30日（木曜日）となります。
効力発生日	2022年1月1日（土曜日）

④ 1株当たり情報に及ぼす影響額

当該株式分割による影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

当該株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年1月1日（土曜日）をもって、当社定款の一部を変更いたしました。

② 定款変更の内容

発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたしました。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 2,400,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日	2022年1月1日（土曜日）
-------	----------------

(4) その他

① 資本金の額の変更

当該株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

② 配当について

当該株式分割は、2022年1月1日（土曜日）を効力発生日としておりますので、2021年12月31日（金曜日）を基準日とする2021年12月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	150,000	150,000	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	30,048	22,121	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,350,000	1,200,000	1.3	2023年～ 2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,596	27,470	—	2023年～ 2026年
合計	1,965,644	1,399,591	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	150,000	150,000	150,000	150,000
リース債務	13,934	8,544	3,697	1,294

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	93,539	823	—	94,362
建設リサイクル法に基づくもの	7,200	76	—	7,276

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,242,066	2,510,856	3,814,698	5,157,789
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	179,360	320,319	455,458	585,738
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	127,045	217,237	314,717	632,836
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.73	37.16	53.83	108.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.73	15.43	16.67	54.42

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	433,062	613,002
未収入金	※1 63,817	※1 61,973
前払費用	5,317	7,947
その他	※1 4,214	※1 13,088
流動資産合計	506,411	696,012
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	942,848	942,848
関係会社長期貸付金	1,542,254	944,000
その他	4,177	3,953
貸倒引当金	△632,254	—
投資その他の資産合計	1,857,025	1,890,801
固定資産合計	1,857,025	1,890,801
資産合計	2,363,436	2,586,813
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 400,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※3 150,000	※3 150,000
未払金	※1 40,507	※1 54,151
未払費用	11,771	20,174
未払法人税等	1,879	26,037
賞与引当金	15,921	22,390
その他	3,120	4,932
流動負債合計	623,199	277,686
固定負債		
長期借入金	※3 1,350,000	※3 1,200,000
退職給付引当金	32,327	58,939
固定負債合計	1,382,327	1,258,939
負債合計	2,005,526	1,536,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,920	474,920
資本剰余金		
資本準備金	128,499	128,499
その他資本剰余金	116,184	116,184
資本剰余金合計	244,683	244,683
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△361,447	330,959
利益剰余金合計	△361,447	330,959
自己株式	△245	△375
株主資本合計	357,910	1,050,187
純資産合計	357,910	1,050,187
負債純資産合計	2,363,436	2,586,813

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
関係会社受入手数料	※1 536,820	※1 665,172
営業収益合計	536,820	665,172
販売費及び一般管理費	※1, ※2 526,750	※1, ※2 632,557
営業利益	10,069	32,614
営業外収益		
受取利息	※1 16,206	※1 27,842
不動産賃貸収入	3,571	4,713
その他	1,956	4,467
営業外収益合計	21,733	37,023
営業外費用		
支払利息	16,095	23,006
支払保証料	※1 12,552	※1 23,060
貸倒引当金繰入額	1,066	—
その他	43,722	1,000
営業外費用合計	73,438	47,066
経常利益又は経常損失(△)	△41,635	22,571
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	※3 632,254
その他	—	※1 58,245
特別利益合計	—	690,500
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△41,635	713,071
法人税、住民税及び事業税	1,075	20,664
法人税等還付税額	△9,529	—
法人税等合計	△8,454	20,664
当期純利益又は当期純損失(△)	△33,180	692,407

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	474,920	128,499	116,184	244,683	△328,267	△328,267	△245	391,090	391,090
当期変動額									
当期純損失（△）					△33,180	△33,180		△33,180	△33,180
当期変動額合計	—	—	—	—	△33,180	△33,180	—	△33,180	△33,180
当期末残高	474,920	128,499	116,184	244,683	△361,447	△361,447	△245	357,910	357,910

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	474,920	128,499	116,184	244,683	△361,447	△361,447	△245	357,910	357,910
当期変動額									
当期純利益					692,407	692,407		692,407	692,407
自己株式の取得							△130	△130	△130
当期変動額合計	—	—	—	—	692,407	692,407	△130	692,277	692,277
当期末残高	474,920	128,499	116,184	244,683	330,959	330,959	△375	1,050,187	1,050,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3. その他財務諸表の作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 一千元

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「シンジケートローン手数料」42,625千円、「その他」1,096千円は、「その他」43,722千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	52,874千円	66,399千円
短期金銭債務	9,403	7,853

※2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越限度額	300,000千円	500,000千円
借入実行残高	300,000	—
差引額	—	500,000

※3 財務制限条項

前事業年度 (2020年12月31日)

当事業年度末の借入金のうち1,500,000千円は、次のとおりシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

(1) 2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2020年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度 (2021年12月31日)

当事業年度末の借入金のうち1,350,000千円は、次のとおりシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

(1) 2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2020年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	536,820千円	665,172千円
販売費及び一般管理費	34,359	32,637
営業取引以外の取引による取引高	28,748	107,637

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
報酬給与手当	262,546千円	320,899千円
賞与引当金繰入額	15,921	22,390
退職給付費用	5,626	9,023
支払報酬	58,078	52,928

なお、全て一般管理費に属するものであります。

※3 貸倒引当金戻入額

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

2021年11月1日を効力発生日として、アマタ株式会社（当社の連結子会社）を存続会社とし、株式会社アマタ持続可能経済研究所（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴う貸倒引当金の戻入額であります。

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式942,848千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式942,848千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	45,990千円	45,990千円
貸倒引当金	193,596	—
退職給付引当金	9,898	18,047
投資有価証券評価損	6,124	—
貸付金利息	17,375	—
その他	8,046	9,913
繰延税金資産小計	281,030	73,951
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△281,030	△73,951
評価性引当額小計	△281,030	△73,951
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債	—	—
繰延税金資産純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	△30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
住民税均等割	1.7	0.1
繰戻還付税額	2.4	—
評価性引当額の増減	4.8	△29.0
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△20.3	2.9

（注）なお、前事業年度においては、税引前当期純損失が計上されているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2021年11月26日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	632,254	—	632,254	—
賞与引当金	15,921	22,390	15,921	22,390

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができないやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して公告する。(注) 1
株主に対する特典	なし

(注) 1. 決算情報については、当社ホームページ上に掲載しております。

(ホームページアドレス <https://www.amita-hd.co.jp/>)

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月18日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月18日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月13日近畿財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日近畿財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月5日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月17日

アマタホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松永幸廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の重要な会計上の見積り注記及び税効果関係注記において開示しているとおり、会社グループは、2021年12月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産（繰延税金負債控除後）115,214千円を計上している。</p> <p>また、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について計上している。</p> <p>その結果、評価性引当金を165,203千円計上している。</p> <p>会社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って検討している。</p> <p>会社グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断に用いられる翌期の課税所得の発生額の見積りは、過去の実績及び現在の経営環境等の情報を考慮した経営方針及び経営戦略を基礎として行われる。</p> <p>当該見積りにあたって採用された将来の売上及び各費用の予測に関する重要な仮定は、経営者の主観的な判断が伴い、見積りの不確実性が高い領域であり、財務報告に影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の重要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のカテゴリの判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 課税所得の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業のカテゴリの判定について会計基準への準拠性を検討した。 ・ 期末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性を検討した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた翌期の課税所得の見積りについて、その前提となる経営方針及び経営戦略の内容との整合性を確かめた。 ・ 翌期の経営方針及び経営戦略について、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、社会デザイン事業の売上高及び各費用項目に含まれる重要な仮定について、直近の受注状況を関連部署の担当者に質問するとともに、その合理性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アマタホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アマタホールディングス株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月17日

アマタホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松永幸廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月17日
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 熊野英介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 唐鎌真一
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼CEO熊野英介及び取締役唐鎌真一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠している。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っている。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、売上原価、買掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

記載すべき事項はない。

5 【特記事項】

特記すべき事項はない。